



2022年5月13日

各 位

会社名 ビート・ホールディングス・リミテッド
(URL : <https://www.beatholdings.com>)
代表者名 最高経営責任者 (CEO)
チン・シャン・ファイ
(東証スタンダード市場 コード番号 : 9399)
連絡先 IR室マネージャー
高山 雄太
(電話 : 03-4570-0741)

債務超過解消に向けた取り組みの進捗状況について

当社は、2022年2月14日に公表しております「2021年12月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載のとおり、2021年12月期末時点において当社の連結純資産は債務超過となり、同日に「債務超過解消に向けた取り組みについて」を開示しております。

つきましては、2022年12月期第1四半期連結累計期間（以下「2022年12月期第1四半期」といいます。）における債務超過解消に向けた取り組みの進捗状況について、以下のとおりお知らせいたします。

1. 2022年12月期第1四半期決算の状況について

本日開示しました「2022年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載のとおり、当社は、2022年12月期第1四半期において、売上高 557 千円ドル（68 百万円）、営業損失 542 千円ドル（66 百万円）、経常損失 554 千円ドル（68 百万円）及び親会社株主に帰属する四半期純損失 554 千円ドル（68 百万円）を計上し、2022年12月期第1四半期における営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失の額は、前年同四半期に比べそれぞれ減少しておりますが、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上した結果、2022年12月期第1四半期における債務超過の額は3,500千円ドル（428百万円）となりました。

2. 債務超過の解消に向けた基本方針について

債務超過の解消に向けた基本方針について変更はなく、2022年2月14日付開示文書「債務超過解消に向けた取り組みについて」に記載のとおり、当社は、引き続き、第三者割当により事業に必要な資金を調達し、純資産の増強を図ることで2022年12月期末までに債務超過の解消を目指してまいります。より詳細な情報については、上記開示文書をご参照ください。

3. 基本方針を踏まえた取り組みの進捗状況について

上記「1. 2022年12月期第1四半期決算の状況について」に記載のとおり、2022年12月期第1四半期における営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失の額は、前年同四半期に比べそれぞれ減少しております。ただ、2022年2月14日付開示文書「債務超過解消に向けた取り組みについて」に記載のとおり、現時点においては、当社グループの事業からの収益により、連結純資産の債務超過を解消することが当面難しい見込みであるため、当社は、引き続き事業のための資金を調達すること、また、連結純資産を増強することを目的とし、第三者割当による増資（新株及び/又は新株予約権の発



行)を実施することで、2022年12月期末までに連結純資産の債務超過の解消を目指してまいります。なお、現時点において、当該第三者割当の割当予定先や規模等は決定しておりませんが、今後、それらについて開示すべき事項を決定した場合、適時開示いたします。

4. 今後の見通しについて

上記の資本増強に向けた第三者割当の実施により、2022年12月期末までに連結純資産の債務超過を解消するよう努めてまいります。また、今後も四半期毎に当該取り組みに関する報告を実施させていただきます。また、上記「3. 基本方針を踏まえた取り組みの進捗状況について」に記載のとおり、当該第三者割当について、割当予定先や規模など開示すべき事項を決定した場合には、それらについて適時開示いたします。

(注)「円」で表示されている金額は、2022年3月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売相場の仲値である1米ドル=122.39円で換算された金額です。

以上

ビート・ホールディングス・リミテッドについて

当社、ビート・ホールディングス・リミテッドは、ケイマン諸島においてケイマン法に基づいて設立・登記されたグローバルな投資会社で、香港に事業本部を構え、日本、シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国及びカナダに子会社を有しております。子会社の新華ビバイル（香港）リミテッドを通じて知的財産権の取得及びライセンスを行っています。また、子会社のGINSMS Inc.（トロント・ベンチャー証券取引所に上場、TSXV：GOK）を通じてモバイル・メッセージング・サービス並びにソフトウェア製品及び専門サービスを提供しています。当社は、東京証券取引所のスタンダード市場に上場（証券コード：9399）しております。

詳細は、ウェブサイト：<https://www.beatholdings.com/> をご参照下さい。

本書は一般公衆に向けられた開示資料であり、当社株式への投資を勧誘するものではありません。投資家は、当社への投資を判断する際、当社の過去の適時開示資料及び法定開示資料を含むがこれらに限定されない開示資料を確認し、それらに含まれるリスク要因及びその他の情報を併せて考慮した上でかかる判断を行う必要があります。